

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	52,405	48,467	231,697
経常利益 (百万円)	2,434	402	16,421
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,262	156	9,786
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,478	762	10,628
純資産額 (百万円)	141,125	138,239	144,363
総資産額 (百万円)	199,430	187,817	201,481
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.68	1.76	107.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.5	73.5	71.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### 事業環境

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済につきましては、政府による経済・金融政策を背景に景気は緩やかな回復基調にあるものの、消費税率の引き上げ後は駆け込み需要の反動なども見られ、不透明な状況となりました。国内の自動車関連消費につきましても、消費税増税後の新車・中古車需要の落ち込みにより、全般的に厳しい状況となりました。

##### 国内店舗における営業状況

当第1四半期連結累計期間における日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店12.6%の減少、全店11.1%の減少となりました。

「カー用品販売」におきましては、消費税増税前にスタッドレスタイヤからノーマルタイヤへの履き替え需要が早まった反動や、4月以降の国内の自動車販売台数の減少に伴いカーナビゲーションの需要が低迷したことなどにより、全般的に売上が減少いたしました。

「車検・整備」は、消費税増税に伴い車検を3月に前倒して実施した車両が増加したことや、リーマンショックから5年後であることから2回目の車検対象である自動車が少ないことなども影響し、車検実施台数は前年同期比8.7%減少の約12万1千台となりました。

「車販売・買取」は、取り扱い店舗の増加に伴い買取査定台数および成約台数が伸びました。しかしながら、消費税増税の影響により、オートオークションなど中古車販売業者向け販売および個人向けの新車・中古車販売ともに前年実績を下回りました。これらの結果、総販売台数は前年同期比6.4%減少の約4,200台となりました。なお、6月末のカーズ加盟店舗は前年度末の359店舗から383店舗に増加いたしました。

国内における出退店は、新規出店が2店舗であり、平成26年3月末の571店舗から2店舗増加の573店舗となりました。

##### 連結業績

当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比7.5%減少の484億67百万円、売上総利益は前年同期比13.0%減少の148億26百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比0.9%減少の150億11百万円、店舗における売上の想定以上の減少に伴い、販促施策に経費を振り分けるなどコントロールに努めたものの、前年同期の営業利益から20億84百万円減少の1億85百万円の営業損失となりました。経常利益は前年同期比83.5%減少の4億2百万円となりました。また、株式会社オートバックス神奈川の株式売却に伴う関係会社株式売却益を特別利益に4億1百万円計上いたしました。この結果、四半期純利益は前年同期比87.6%減少の1億56百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりであります。

< 当社 >

売上高は、前年同期比6.2%減少の393億12百万円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門において、自動車販売、燃料などの売上が増加したものの、タイヤ・ホイールやカーエレクトロニクス、オイル・バッテリーなどの売上が減少し、前年同期比6.3%減少いたしました。小売部門では、カースポーツやカーエレクトロニクス、タイヤ・ホイールなどの売上が減少し、前年同期比10.3%の減少となりました。売上総利益は、売上減少に伴い前年同期比13.6%減少の75億87百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前事業年度業績に対する業績連動報酬などの費用が増加したことなどにより、前年同期比3.6%増加の62億13百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比50.6%減少の13億73百万円となりました。

< 国内店舗子会社 >

売上高は、前年同期比17.6%減少の147億円、営業損失は前年同期に比べ8億5百万円拡大し、14億56百万円となりました。売上高は、フランチャイズチェーン加盟法人への店舗譲渡に伴う売上減少に加え、消費税増税による駆け込み需要の反動が大きく影響したことにより減少いたしました。売上総利益は、タイヤ・ホイール、カーエレクトロニクス、サービスなどの売上減少に伴い減少いたしました。販売費及び一般管理費は、店舗子会社のフランチャイズチェーン加盟法人への譲渡に伴う減少があったものの、消費税増税後の売上低迷に対して販促施策を強化したこともあり、売上高に対する比率は上昇いたしました。

< 海外子会社 >

売上高は、前年同期比0.3%増加の25億45百万円となりました。営業損失は前年同期に比べ1億37百万円拡大し、1億45百万円となりました。現地通貨ベースによる各国の状況は、フランスは好天が続いた影響によりバッテリーや洗車用品などが好調だった一方で、整備などピットサービスが低調で、売上高および売上総利益が減少いたしました。加えて人件費が増加したことにより、営業損失が拡大いたしました。中国では、天候不順が続いたこともあり、洗車やボディコーティングなどを中心に売上不振だったものの、平成25年10月末に不振店舗を退店したことなどにより、営業損失は改善いたしました。タイは、昨年から続く政変の影響により売上高が減少し、これに伴い営業損失が拡大いたしました。シンガポールは、ネット通販との競合もあり、タイヤの売上が低調だったものの、ホイールなどが好調に推移し、ほぼ前年同期並みの営業利益となりました。

< 事業子会社 >

売上高は、前年同期比3.0%増加の39億25百万円となりました。営業利益は前年同期比55.3%減少の39百万円となりました。主にバルスター株式会社におけるオイルなどの卸売が好調だったものの、粗利率の低下や経費の増加などにより営業利益が前年同期比で減少いたしました。

< 機能子会社 >

売上高は、前年同期比6.7%減少の7億75百万円、営業利益は前年同期比4.6%減少の1億21百万円となりました。

< 営業利益における連結調整の内容 >

セグメントの営業利益の合算額から連結営業利益への調整額は、前年同期と比べ3億21百万円減少の1億17百万円でありました。前年同期からの調整額の変化の主な項目といたしましては、店舗子会社のフランチャイズチェーン加盟法人への譲渡に伴い、当社が国内店舗子会社に販売した期末在庫に含まれる未実現利益が減少したこととあります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ6.8%、136億63百万円減少し、1,878億17百万円となりました。これは、主に未収入金が減少したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ13.2%、75億40百万円減少し、495億78百万円となりました。これは、主に未払金、支払手形及び買掛金が減少したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4.2%、61億23百万円減少し、1,382億39百万円となりました。これは、主に利益剰余金の配当、自己株式の取得による減少があったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店及び当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンス及びIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならぬと確信しております。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く今後の事業環境は、消費動向につきましては、引き続き不透明なものの、消費税増税後の一時的な反動は徐々に和らいでいくものと予想しております。当社グループといたしましては、効果的な販促施策の実施により、売上と粗利率の増大を図ると共に徹底的な経費の見直しを行うことにより、業績計画の達成を目指します。

一方、中期経営計画の初年度としまして、オートバックス事業において、車の販売からメンテナンス、さらに車に乗る楽しさを提供する「クルマのワンストップ・サービス」を実現する店舗モデルの検討を進めております。また、PB（プライベートブランド）商品につきましては、「あんしん、いちばん。」をコンセプトとした「A.Q.」（オートバックス クオリティ。）ブランドに統一し、販売を開始するための準備を進めるなど（平成26年7月より順次刷新）、お客様への「利便性」と「安心」のご提供と、より収益性の高い事業への変革に取り組んでおります。今後とも中期経営計画の各施策を着実に推進してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,950,105	89,950,105	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	89,950,105	89,950,105	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年5月15日 (注)	3,000,000	89,950,105	-	33,998	-	34,278

(注) 自己株式の消却による減少であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,403,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 84,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,399,200	893,992	-
単元未満株式	普通株式 62,705	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	92,950,105	-	-
総株主の議決権	-	893,992	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	3,403,900	-	3,403,900	3.66
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	28,500	55,800	84,300	0.09
計	-	3,432,400	55,800	3,488,200	3.75

(注)他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	45,675	43,923
受取手形及び売掛金	22,467	21,083
有価証券	801	800
商品	16,383	16,866
その他	41,565	29,933
貸倒引当金	183	183
流動資産合計	126,709	112,424
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	22,849	22,944
その他(純額)	18,152	18,273
有形固定資産合計	41,002	41,218
<b>無形固定資産</b>		
のれん	880	834
その他	4,712	4,728
無形固定資産合計	5,592	5,563
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	17,709	17,676
その他	10,552	11,019
貸倒引当金	84	85
投資その他の資産合計	28,177	28,611
固定資産合計	74,771	75,393
資産合計	201,481	187,817
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	17,600	14,193
短期借入金	4,394	4,607
未払法人税等	1,818	347
事業再構築引当金	194	193
その他の引当金	477	424
その他	19,547	16,283
流動負債合計	44,033	36,049
<b>固定負債</b>		
社債	15	-
長期借入金	2,312	2,092
引当金	152	141
退職給付に係る負債	189	192
資産除去債務	2,005	1,961
その他	8,409	9,141
固定負債合計	13,084	13,528
負債合計	57,118	49,578

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,278
利益剰余金	78,679	71,002
自己株式	5,165	4,067
株主資本合計	141,790	135,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,588	2,314
為替換算調整勘定	599	499
その他の包括利益累計額合計	2,188	2,813
少数株主持分	384	214
純資産合計	144,363	138,239
負債純資産合計	201,481	187,817

## ( 2 ) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	52,405	48,467
売上原価	35,365	33,640
売上総利益	17,040	14,826
販売費及び一般管理費	15,141	15,011
営業利益又は営業損失( )	1,899	185
営業外収益		
受取利息	23	20
受取配当金	31	35
情報機器賃貸料	318	341
その他	719	731
営業外収益合計	1,093	1,128
営業外費用		
支払利息	24	19
持分法による投資損失	15	38
情報機器賃貸費用	292	287
為替差損	58	2
その他	167	193
営業外費用合計	558	541
経常利益	2,434	402
特別利益		
関係会社株式売却益	-	401
特別利益合計	-	401
特別損失		
減損損失	135	19
特別損失合計	135	19
税金等調整前四半期純利益	2,299	784
法人税、住民税及び事業税	66	402
法人税等調整額	965	242
法人税等合計	1,031	645
少数株主損益調整前四半期純利益	1,268	138
少数株主利益又は少数株主損失( )	5	17
四半期純利益	1,262	156
少数株主利益又は少数株主損失( )	5	17
少数株主損益調整前四半期純利益	1,268	138
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	723
為替換算調整勘定	187	102
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	210	623
四半期包括利益	1,478	762
( 内訳 )		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,471	781
少数株主に係る四半期包括利益	7	19

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

(株)オートバックス神奈川については株式売却により、(株)オーピーエスについては(株)オートバックス福岡と合併したため、それぞれ当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(厚生年金基金の特例解散について)

当社が加入する「大阪自動車整備厚生年金基金」は、年金受給者の増加等により基金財政が悪化し、今後の基金の円滑な運営は困難な状況であると判断したため、平成25年11月19日開催の代議員会において解散方針の決議をいたしました。

同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多く、合理的な見積金額は算定できません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	1,051百万円	1,035百万円
のれんの償却額	32	80

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,498	81	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当の額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成25年5月9日開催の取締役会決議により、平成25年5月13日から平成25年6月30日までの期間に自己株式780,000株、取得価額の総額1,213百万円を取得しております。

また、同取締役会決議により、平成25年5月16日に自己株式5,000,000株の消却を実施したことにより、自己株式が6,660百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,313	37	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成26年5月8日開催の取締役会決議により、平成26年5月12日から平成26年6月30日までの期間に自己株式2,028,200株、取得価額の総額3,421百万円を取得しております。

また、同取締役会決議により、平成26年5月15日に自己株式3,000,000株の消却を実施したことにより、自己株式が4,520百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	30,033	17,669	2,463	1,993	245	52,405
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,891	161	73	1,816	585	14,529
計	41,925	17,831	2,537	3,810	830	66,935
セグメント利益又は損失( )	2,782	651	7	87	127	2,339

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,339
棚卸資産の調整額	395
セグメント間取引消去	43
のれんの償却額	27
ポイント引当金洗替額	3
固定資産の調整額	54
その他	32
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,899

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	29,271	14,465	2,455	2,051	223	48,467
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,041	234	90	1,873	551	12,792
計	39,312	14,700	2,545	3,925	775	61,259
セグメント利益又は損失( )	1,373	1,456	145	39	121	67

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	67
セグメント間取引消去	104
棚卸資産の調整額	101
のれんの償却額	80
ポイント引当金洗替額	53
固定資産の調整額	96
その他	18
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失( )	185

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円68銭	1円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,262	156
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,262	156
普通株式の期中平均株式数(千株)	92,294	88,813

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 6日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。